



所属会派：清風クラブ
環境厚生常任委員会委員長

いつも笑顔で やる気、根気、元気!

2期目、初の常任委員会委員長を務めさせていただいています。委員長席からの各委員（議員）の様子、また対面に座る大勢の職員の本気の面持ちを目にすると、背筋が伸びる思いがします。目と耳を大いに働かせ、メモをとる鉛筆を走らせ、議事が滞りなく進むように努めています。

会期中以外の日々は市民相談などに時間を費やすと共に、一市民としての基点である市民活動の現場を通して教育、福祉、そして環境など平塚を取り巻くさまざまな視点からこのまちを感じて考えて、行動しています。

平成27年11月25日～12月18日、12月市議会定例会が開催されました。質問時間30分の質疑応答の一部を抜粋してご報告します。ひらつか議会だより第195号（H28.2.5.発行）、また、平成27年平塚市議会12月定例会会議録と併せてご一読ください。

1. 平塚市民病院について～病院経営、市民病院あり方懇話会から～

問 去る10月26日、平塚市民病院にて第1回市民病院あり方懇話会が開催され、活発な意見交換を拝聴した。病院構想について、平塚市民病院の歴史から強み、また展望、また「どういう思いで病院経営をしてきたかを知って欲しい」、「職員の資質を十分発揮できる病院施設の整備をしてきたかを理解して、今日の議論を行ってほしい。」など、病院長の発言がとても印象に残った。

今後の市民病院あり方懇話会の開催予定と、第1回市民病院あり方懇話会を踏まえてご見解を伺う。

市民病院事務局長 今後の市民病院あり方懇話会の開催は今年度内にもう1回開催し、計2回の開催で終了する予定です。

第1回懇話会では平塚市民病院の成り立ちや現在の経営状況、これまで将来構想の実現を目指し

て運営してきたことなどを参加者に説明した上で意見交換をお願いしたところ、参加者からはこれまでの当院が進めてきた方向性にとらわれるのではなく、刻々と変化していく医療環境や患者のニーズを踏まえて、市民病院としての役割や診療機能のあり方のほか、地域医療マーケットや経営上の観点の重要性など多方面からの活発な御意見をいただきました。

第2回市民病院あり方懇話会では、地域における医療需要や市民病院の診療実績を分析した資料を用意し、データを根拠とする事実に基づいた具体的な意見交換がなされるものと期待しています。尚、この懇話会で出された意見は、平成28年度中の策定を予定している「新公立病院改革プラン」に生かしてまいりたいと考えています。

1. 平塚市民病院について ～続き～

問 二次医療圏（※1）の中での平塚市民病院の役割についてどうお考えか。

市民病院事務局長 平成27年10月、県へ提出した地域医療構想を策定するための基礎データとなる医療法の規定に基づく病床機能報告において、当院は現状の病床機能として127床を高度急性期病床、283床を急性期病床とし、6年後の平成33年及び平成37年(2025年)の病床機能は、高度急性期病床241床、急性期病床169床として報告しました。したがって、今後も二次医療圏において、基本的には高度急性期及び急性期を担うものと考えています。

問 二次医療圏域の他の病院とどのような意見や情報交換を行っているか。また、他の病院の整備計画などについて情報提供や説明があったか。

市民病院事務局長 湘南西部地区の地域医療構想調整専門部会では、現時点では、県から提供された病床機能報告や必要病床数、医療圏の流出入患者数などの資料に基づき情報共有、情報交換を行っています。

※1 二次医療圏：県内11の圏域に分かれ、平塚市は湘南西部圏域に秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町と共に含まれる。

一問一答による再質問

問 懇話会は今後1回開催され、第1回目で要望のあった資料を提供し、さらなる話を続けていくとのことだった。神奈川県地域医療構想の中で回復期病床がこの地域では2025年までに1000床不足すると先ほど質問の中で述べたが、そのことについて市民病院は受け皿にならないということでしょうか。

市民病院事務局長 受け皿にならないというか、今の病院の形では受けられないということもあります。

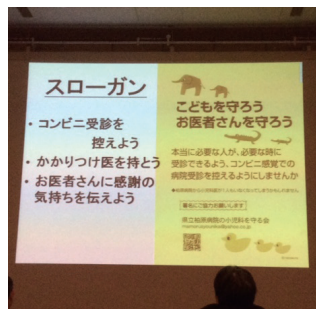
問 回復病床1000床をこの地域のほかの病院で担いきれるのかという疑問もある。神奈川県保健医療計画推進会議の湘南西部地区はあと6回程度開催されていく中で、平塚市民病院が担うものも変化してくるのではないかと想像するがご見解を伺う。

病院事業管理者 議員の言われるとおりだと思います。いくら病院が高度急性期を行おうとしても、特に公立病院は今後、国、県の指導に従うことが決まっているのでそのような可能性がゼロではありません。ただし、平塚市民病院は高度急性期から急性期に移るとき、診療費で基本入院料と理学療法を除いたものが3000点を境として高度急性期と急性期に分けます。これは国の方針です。急性期と回復期は600点を境にして分けます。市民病院の病床数はそれに沿って決めているので、今のところ回復病床に相当する病床は持っていないとご理解ください。全て高度急性期と急性期に相当する国の基準の中に入っている、と今の時点で私たちは理解していると思ってください。高度急性期、急性期、回復期、療養型。高度急性期と急性期の境は何点かということ3000点であり、急性期と回復期の境は600点です。市民病院は3000点以上の病床が何床あり、600点以上の病床が何床ある、だから高度急性期何床、急性期何床が現状です。高度急性期で600点以下の病床は1例もないため、その基準には市民病院は当てはまらないということです。



清風クラブ・平塚市への要望書を提出 2015年9月

第11回地域医療政策セミナー 2015年10月29日



兵庫県立柏原病院の小児科を守る会の活動報告の一コマ。

- ・医療者を大事にする地域には医者が集まる。
- ・「ありがとうの輪」を広げる
- ・地病治療：地で診れる病気は地元で。よその病院がいい!、と浮気していると地元の病院が枯れる。

問 この地域医療のことを話す中で、各病院の持つ強みがそれぞれ明確にならないとせっかく平塚市民病院がそろえている機器も生かせないし、機器が生かせないと投じた税金の結果が出せていないということになる。二次医療圏の他の病院との意見交換がとてもうまくいっていると思えない印象もある。あり方懇話会の中でも地域医療圏の中での市民病院のあり方と役割をしっかりと認識してという言葉が何度も何度も繰り返されていた。フラットな立場で話し合える関係作りが必要と考えますが、ご見解を伺う。

病院事業管理者 二次医療圏の地域医療構想の専門部会を開催して、各地区の病院、医療団体、行政、その中で各病院の意見を出し合いながら国がまとめていくと私は理解しています。当然、各病院と個別に話し合っていく問題も出てきていると思います。平塚済生会病院が今度新築するときに私も委員に入っており、どうやって急性期病院と連携していくかという話し合いは既に行われています。

問 あり方懇話会では、さまざまな役職の方たちの活発な御意見、考え、思いを感じた。ただそれが聞くだけにらずに、市民病院の事業責任者としての立場と、市民側の痛み、血税であることをくみ取っていただき、自分の足で立てる市民病院の経営を期待する。グランドオープンのときに今いらっしゃる先生方、皆さんが顔をそろえて、新たなスタートに至るまでに、今何かできることがあればやっていく必要もあると思う。懇話会でも外来患者や入院患者だけでなく市民アンケートを実施してはどうかという意見もあった。その件について懇話会后、検討されたのか。

病院事業管理者 アンケートについて、アンケートは1枚1枚市民に配っても難しいので、少し時間はかかるかもしれませんが、対面形式で何人かの市民の代表者の方とやっていかなければならないし、それが最善の方法だろうと話し合っています。

2. 障害者差別解消法の施行に向けて

問 障害を理由とする差別の解消を推進することにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害者差別解消法が平成25年6月26日に公布され、平成28年4月1日施行される。この法律の概要と、この法律のいう障がい者とは身体、知的、精神障がいの他に、どのような障害を含むのか、ご見解を伺う。

福祉部長 この法律の概要について、本法は障害者基本法第4条における差別の禁止規定を具体化する目的で制定されたものであり、障がい者差別の解消に向けて、行政機関等や民間事業者に対し、差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などが規定されています。

また、障がい者差別に関する相談体制を整備するとともに、関係機関のネットワークを構築するために障害者差別解消支援地域協議会が組織できる規定などが置かれています。

問 本市はどのような取り組みを行っていくのか。

福祉部長 本市においては、障がい者差別の解消を具体化するため、差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などの具体例を盛り込んだ職員対応要領（マニュアル）の作成を進めており、今年度中に作成したうえで職員向けの研修会を開催するなど周知徹底を図ります。



2015年12月、市役所市民ホール展示即売会で出会った愛らしいサルぬいぐるみ。ほっこりとした気持ちになりました。

2. 障害者差別解消法の施行に向けて ～続き～

問 市民、また障がいのある方へ、この法律について普及・啓発をどのように図られるのか、ご見解を伺う。

福祉部長 来年1月15日(金)に「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」を開催することが決定しており、このフォーラムを通じて広く市民に向けた周知を図るほか、市の広報やFM湘南ナパサ、法の概要をまとめたリーフレットなどを活用して周知、普及を図る予定です。また、障害のある人への周知については、年内に平塚市障がい者団体連合会への説明を予定しているほか、アンケートやヒアリングの実施などを通じて丁寧に周知してまいります。

一問一答による再質問

問 職員向けの研修を行いマニュアル、本編と具体例を作るとのことだった。この職員は本庁にいる職員か、それとも教育委員会、小中学校等も含めたものか伺う。

福祉部長 市長部局と教育委員会は別建てのものになるのではないかなと思います。職員は非常勤を含め対象になる形を考えています。

問 法律の施行にあたり、内閣府から配付された概要にもわかりづらい言葉もある。また近年、障がい者に対するさまざまな法律が整備され、この4年の間に障害者基本法、障害者雇用促進法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、ここで障害者差別解消法とできてくると、待ち焦がれていた方々がいる一方、それを理解していただきたい受け止める側の市民に対してなかなか啓発の輪が広がらないと思う。今後、フォーラムの開催や湘南ナパサ等の広報も挙げられていたが、いかに市民にわかってもらえるようにするか、行政、福祉部として啓発のボールを投げ続ける気持ち、具体的な計画はあるのか伺う。

福祉部長 この1月のフォーラムをきっかけに徐々に広げていければいいと思っています。法の概要をまとめたリーフレットなどを用意し周知する予定です。また、いろいろなところから申し出があれば積極的に説明にいくことも必要ではないかと思います。啓発全体のプログラムはまだ詳細には作っていないので、今そういったことを考えているところです。



2016年春以降の予定

- 3月12日 子どもの貧困フォーラム in 東京
- 3月19日 平塚市民病院新館竣工内覧会（議員、報道、行政関係者）
- 4月18日 女性参政70周年記念事業（憲政記念館）
- 5月21日 WAN総会シンポジウム（城西大学紀尾井町キャンパス）



東京ジャーミー・トルコ文化センター「ヒジャブ体験」。多様な文化を感じることができました。

※WANとは、「ウィメンズアクションネットワーク」のことです。

※平塚市内の市民活動団体が主催する講演会・学習会にも参加させていただいています。お奨めの講演会等がありましたら、是非お声掛け下さい。

最後に

4月中に市政報告会を開催予定です。生の声が聞きたい！、という市民の皆さん、佐藤たかこブログやホームページにて日時のご確認をお願いします。



国務大臣室にて 2015年12月

とてもアナログな佐藤たかこが、ブログやホームページを展開しています。

「佐藤たかこ 平塚」で検索し、ぜひ、ご覧ください！

佐藤たかこ 平塚

検索



ご意見・ご質問、応援メッセージは、E-mail : takatan.kike@md.scn-net.ne.jp
又はファックス 0463-21-7600 にてお知らせください。